

4 カテゴリー別評価に関する特記事項

特に積極的に取り組み、中期計画に対して優れた成果をあげることができた事項は次のとおりである。

<p>1 「教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ピアカウンセラーの導入 ピア・サポート制度を導入し、ピアカウンセラーが週2日間程度カウンセリングを行っており、主に履修相談に活用されている。 ・ 文部科学省プログラムの採択 文部科学省の各種プログラムに下記の取組が採択された。 <特色ある大学教育支援プログラム> *講座制による高度専門教育と人間教育の一体化（ソフトウェア情報学部） *自他の文化理解を柱とした国際文化教育（盛岡短期大学部） <社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム> *地域の福祉人材のスキルアップ（社会福祉学部） ・ 社会人学生への教育体制整備 長期履修制度の活用者や社会人学生に対して、夜間、土日及び長期休暇中での開講等を行っている。（看護学部・研究科） ・ AO入試合格者に対する個別指導 AO入試合格者を対象とするプレゼミナールを実施し、個別の指導を行う体制を整備した。（社会福祉学部） ・ PBLの実施率向上 学生の学会発表件数について高い数値を維持するとともに、PBL（Project Based Learning：学生チームによるプロジェクト実習型学習）の実施率の向上が実現できた。（ソフトウェア情報学部・研究科） ・ きめ細かな進路指導 ゼミ教員を通じた、一人ひとりの状況にあわせた進路指導のほか、学内限定の「就職・編入支援web」サイトを活用し、就職関連のイベント紹介、編入学対策のアドバイスなどを自宅のパソコンや携帯電話にメール配信するなど、きめ細かな情報提供に努めている。（宮古短期大学部） ・ 学生緊急貸付制度の導入 経済的理由で卒業が困難な学生を対象とした緊急貸付制度の導入や金融機関との提携教育ローンを創設し、経済的に困難な学生の支援向上に努めている。 ・ がん看護専門看護師コースの開設 地域のニーズに対応した、より高度な看護専門能力の育成のため、21年度に日本看護系大学協議会の認定を受けるための準備段階として、がん看護専門看護師のコースを開設した。（看護学研究科） ・ 少人数教育の更なる推進 情報リテラシー教育と語学教育については、より少人数のクラス編成を行うとともに、TAを活用し、授業改善に取り組んだ。その結果、TOEIC-BRIDGEテストにおいて、前年度に比較して約40%の学生の成績が10点以上アップする等の成果があった。（盛岡短期大学部） ・ 入試制度の見直し リカレント教育の裾野を広げるため、社会人編入の入試区分を新設するなどの入試制度改革を行い、平成22年度以降に反映させることとした。（社会福祉学部） ・ キャリア教育の充実 地元の企業家等を講師とした「地場産業・企業研究」を新設、卒業単位にも反映させることで、キャリア教育の充実を行っている。（総合政策学部） ・ 学生ボランティア活動の活発化 学生ホール棟に学生ボランティアセンターを設置し（平成20年4月）、学生の主体的なボランティア活動を推進した。 	<p>2 「研究」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト研究所の設置と外部研究者の積極的な受入れ プロジェクトごとの8つの研究所により「戦略的地域再生研究機構」を形成し、外部の研究者を積極的に客員教授等として委嘱し、企業や他大学等との共同研究を推進した。 ・ 研究費の見直し 全学的なプロジェクト研究に重点的に配分するとともに、多様な研究種目を設定し、全ての教員が積極的に研究費を獲得できる仕組みを構築した。 ・ 「公募型地域課題研究」の設置 「公募型地域課題研究」枠を設置し、研究課題を募集して地域ニーズに対応した研究課題（32件）に取り組んだ。 ・ 研究者情報システムの稼働 教員の業績等のデータベースとして研究者情報システムを構築し、平成19年10月から運用を開始するとともに、教員プロフィールの学外公開、教員業績評価や認証評価の業績調書等として活用し、業務の合理化を図っている。 ・ 競争的外部資金獲得への取組 各種の競争的外部資金の助成情報について学内ホームページ等への掲載や学内説明会の開催によって周知を図っている。 特に、科学研究費補助金については、獲得経験豊富な教員による申請書作成説明会や学部ごとの申請書類の作成指導等を行っている。 ・ 地域貢献を目指した研究機能の充実 大学と自治体、地域づくり団体等との交流の窓口として「I P U 地域づくりプラザ」を設置するとともに、「地域づくり研究所」（プロジェクト研究所）の内部組織として、「盛岡市まちづくり研究所」を設置し、盛岡市から派遣された共同研究員2名が、研究成果を地域に還元すべく、市の将来計画策定のための基礎調査や地域づくりの実証的な調査等を実施した。 ・ 研究倫理向上への取組 研究倫理審査規程を改正するとともに研究倫理審査実施要領を定めるとともに、研究費使用のルール等を解説した研究費マニュアルや不正行為防止計画を作成し、研究倫理の向上に取り組んでいる。 ・ 高齢者安否確認システム等の地域の福祉課題への対応 岩手県社会福祉協議会との協働により川井村で進めてきた高齢者の能動的安否確認システムに関する研究は、「高齢者の予防型見守り安否確認システムモデル事業」として、他市町村へ対象が拡大した。（社会福祉学部・研究科） <p>3 「地域・国際貢献」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組込技術研究会への支援 組込技術関連の企業や行政等の参加を得て、組込技術研究会を開催しており、活発な情報交換が行われている。また、本研究会の活動は（社）組込みシステム技術協会主催のETロボコン2008北海道・東北地区大会の本学での開催につながった。 ・ 自治体等との協定の締結 紫波町、(株)アイシーエス、二戸地区広域行政事務組合、遠野市、盛岡市、川井村と協定を締結し、共同研究や研究成果の活用を進めた。 ・ 地域ニーズに対応した研究 「介護予防食品プロジェクト」として本学（看護学部、社会福祉学部、盛岡短期大学部）と地域企業、県の研究機関との連携により高齢者向け食品を開発し、開発食品の一部の販売を始めた。
---	---

- ・ **地域連携の推進**

外部の専門家を連携支援アドバイザーとして委嘱するとともに、リエゾン担当教員の勤務時間を延長するなど、体制を強化して外部資金獲得、技術移転、事業化支援、地域づくり支援などを推進した。
また、本学担当教員が積極的に企業訪問等を行い、平成 21 年度開所の滝沢村 I P U イノベーションセンターへの I T 企業 5 企業の誘致につなげた。

4 「業務運営」

- ・ **学外の有識者等の登用**

平成 17 年 4 月から、学外理事 2 名を任命するとともに、経営会議及び教育研究会議に学外の委員を任命し、法人・大学運営に外部の意見を反映する仕組みを構築した。

- ・ **法人採用職員の配置**

平成 19 年 4 月から、法人独自で採用した職員を配置している。(平成 21 年 5 月 1 日現在 38 名)

- ・ **グループウェアの導入等**

平成 18 年度からグループウェアの導入と給与明細書と健康診断個人票の W E B 通知化を行い、教職員間の情報の共有化と業務の効率化を図っている。

5 「財務」

- ・ **省エネアクションプランの策定と推進**

冷暖房運転の運用を大幅に見直し、省エネアクションプランを策定し、このアクションプランに基づき、毎年度エネルギー使用量の削減を達成している。

6 「評価・情報提供」

- ・ **認証評価における適合認定**

平成 21 年 3 月に (財) 大学基準協会による認証評価の結果、岩手県立大学、盛岡短期大学部、宮古短期大学部ともに、同協会の大学基準に適合していると認定された。評価において改善を指摘された事項については、学則変更や平成 2 1 年度計画への反映等を行い、改善に取り組んでいる。

7 「施設整備」

- ・ **ユニバーサルデザインに対応した施設整備**

ユニバーサルデザインに対応した環境整備の年次計画を策定したうえで、トイレや自動ドア等を前倒しで整備することで施設の利便性の向上に努めた。